



2020年1月30日

各 位

会 社 名 株式会社クレスコ
代表者名 代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸
(コード番号：4674 東証一部)
問合せ先 取締役 常務執行役員 杉山 和男
財務経理本部長
(TEL 03-5769-8011)

自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に係る払込完了に関するお知らせ

当社は、2020年1月7日（以下「発行決議日」といいます。）付の取締役会決議及び2020年1月14日（以下「条件決定日」といいます。）付の取締役会決議に基づく第三者割当による第7回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行に関し、本日、本新株予約権に係る発行価額の総額（10,932,000円）の払込みが完了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、発行決議日付「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行に関するお知らせ」及び条件決定日付「自己株式を活用した第三者割当による第7回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の発行条件等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

本新株予約権の概要

| | |
|----------------------|---|
| (1) 割当日 | 2020年1月30日 |
| (2) 新株予約権の総数 | 6,000個 |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 総額10,932,000円（本新株予約権1個当たり金1,822円） |
| (4) 当該発行による 潜在株式数 | 潜在株式数：600,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありません。 下限行使価額は3,050円（2019年6月26日に決議した自己株式の公開買付け（詳細は当社の2019年6月26日付「自己株式の取得及び自己株式の公開買付けに関するお知らせ」をご参照ください。）の取得価額に相当する金額）ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は600,000株です。 |
| (5) 資金調達の内額 | 2,314,932,000円（差引手取概算額）（注） |

| | |
|--------------------------|--|
| <p>(6) 行使価額及びその修正条件</p> | <p>当初行使価額 3,860 円</p> <p>行使価額は、2020 年 1 月 31 日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の 90%に相当する金額（円位未満小数第 2 位まで算出し、小数第 2 位を切り上げます。）に修正されます。</p> <p>但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。</p> |
| <p>(7) 募集又は割当方法（割当先）</p> | <p>みずほ証券株式会社（以下「割当先」といいます。）に対する第三者割当方式</p> |
| <p>(8) その他</p> | <p>当社は、割当先との間で、本新株予約権の募集に関する届出の効力発生後に、本新株予約権に係る第三者割当て契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しております。</p> <p>本割当契約において、①割当先は、当社が本新株予約権の行使を許可した場合に限り、当該行使許可に示された 60 取引日を超えない特定の期間において、当該行使許可に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できること、及び②割当先は、当社の承認を得ることなく本新株予約権を第三者に譲渡することができないこと等が定められています。</p> |

(注) 1 資金調達の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（12,000,000 円）を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額は、全ての本新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定した場合の金額ですが、行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達の額は変動いたします。また、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達の額は減少します。

2 当社は、当社普通株式の投資単位当たりの金額の引き下げによる投資家層の拡大と市場流動性の向上を目的として、2020 年 1 月 7 日付の当社取締役会において、2020 年 1 月 31 日を基準日、2020 年 2 月 1 日を効力発生日として、当社普通株式につき、1 株につき 2 株の割合をもって分割することを決議しております（以下「本株式分割」といいます。）。本株式分割に伴い、本新株予約権の目的である株式の数は、1,200,000 株となります。また、当初行使価額及び下限行使価額は、それぞれ 1,930 円及び 1,525 円となります。詳細は 2020 年 1 月 7 日付「株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに配当

予想の修正に関するお知らせ」及び2020年1月30日付「株式分割に伴う新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の行使価額等の調整に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上